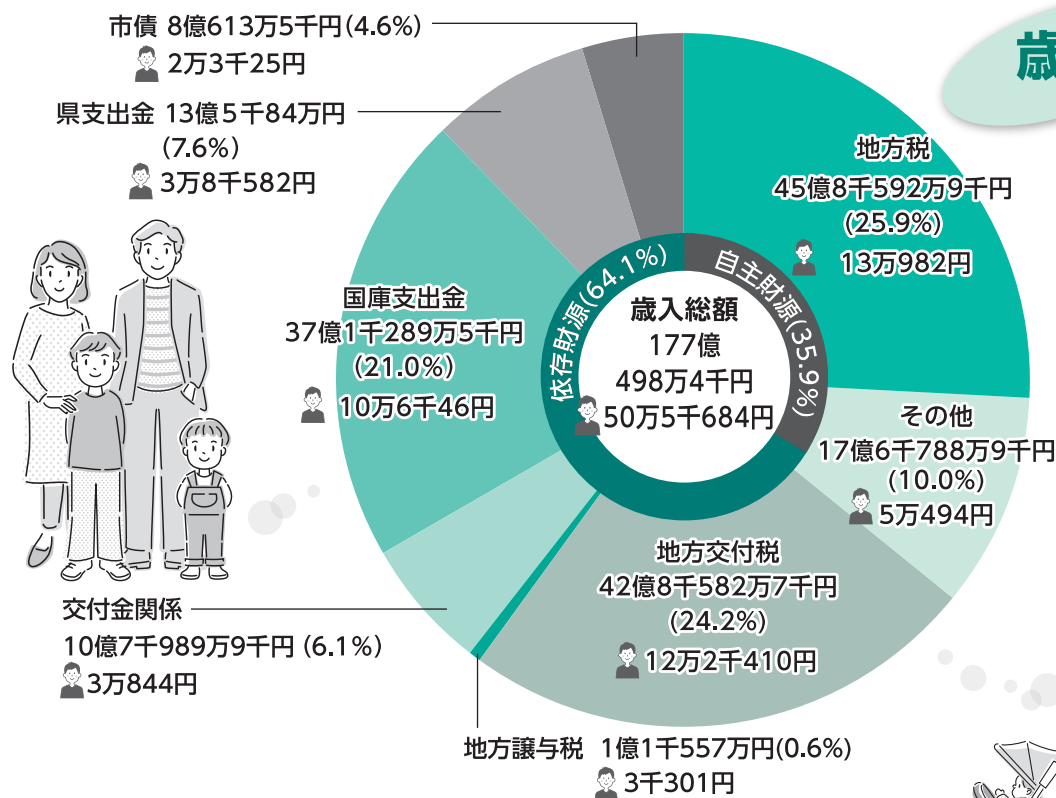


新型コロナウイルス感染症対策経費の縮小により、令和4年度の決算規模を下回る結果となった!



歳入

一般会計

一般会計は、歳入総額177億498万4千円、歳出総額171億8千360万8千円となり、5億2千137万6千円の黒字となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源は、1億135万8千円となりました。



その他 内訳

- 繰越金 7億8千169万9千円
- 使用料および手数料 2億5千428万6千円
- 寄附金 2億8千196万8千円
- 諸収入 3億8千450万6千円
- 分担金および負担金 5千850万1千円
- など

交付金関係 内訳

- 地方消費税交付金 8億3千661万4千円
- 株式等譲渡所得割交付金 4千861万9千円
- 地方特例交付金 2千59万6千円
- 法人事業税交付金 8千403万6千円
- 配当割交付金 4千579万1千円
- など

は市民1人あたりの金額
令和6年3月31日現在の人口3万5千012人で算出

小松島市の健全化判断比率・資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、前年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の公表を行っています。健全化判断比率、資金不足比率が一定の基準以上となった場合は財政健全化計画および財政再生計画の策定などが義務付けられています。

令和5年度決算に基づいた各指標の算定の結果、令和5年度健全化判断比率はいずれも早期健全化基準、財政再生基準を下回り、資金不足比率についても各企業会計において経営健全化基準を下回りました。

指標の説明など詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。



令和5年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断基準(本市)	※(-3.62)-	※(-21.18)-	12.2	62.5
健全化判断基準(県内市平均)			8.3	28.1
早期健全化基準	13.50	18.50	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、比率が-（マイナス）時には数値として現れないため、黒字の比率をマイナス表示。

※県内市平均は速報値を単純平均して算出しているため、変動する場合があります。

令和5年度決算に基づく資金不足比率

	下水道事業会計	水道事業会計
資金不足比率	-	-
経営健全化基準	20.00	20.00

※資金不足比率は、比率が-（マイナス）のため、-表示。

問 市財政課 ☎32・2191 / FAX33・3253 ✉zaisei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

《今月は、固定資産税4期分、後期高齢者医療保険料5期分、国民健康保険税・介護保険料6期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2024年(令和6年)12月5日
広報こまつしま

